

写

大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム
「『医工薬連環科学』教育システムの構築と社会還元～分子から社会までの人間理解～」
の共同実施に関する協定書

関西大学、大阪医科大学及び大阪薬科大学（以下「構成大学」という。）は、大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに基づく大学間の連携取組に関し、次の条項により協定を締結する。

（目的）

第1条 構成大学は、当該地域の知の拠点として、教育研究水準のさらなる高度化、教育活動の質保証、個性・特色の明確化に伴う機能別分化の促進と相互補完、大学運営基盤の強化等とともに、高槻市をはじめとする地域と一緒に人材育成の推進を図ることを目的とし、大学間の積極的な連携に取り組む。

（内容）

第2条 構成大学は、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」の申請書及び大学間連携戦略に基づき、連携取組「『医工薬連環科学』教育システムの構築と社会還元～分子から社会までの人間理解～」を確実に実施する。

（組織）

第3条 構成大学は、本取組を実施するため「医工薬連環科学教育研究機構」を組織する。

（期間）

第4条 本協定は、協定締結の日から効力を生じ、10年間有効とする。

（その他）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定の条項について疑義が生じた場合は、構成大学が協議し、決定する。

この協定を証するため、本書3通を作成し、構成大学が各1通を保有する。

平成21年9月1日

関西大学長

大阪医科大学長

大阪薬科大学長

河田洋
印

関西大学
印

竹中洋
印

大阪医科大学
印